

# エコアクション21 環境経営レポート

2023年度版

(運用期間：2023年10月～2024年9月)



発行日：2024年12月6日

株式会社 サワダ

# 目次

1. 組織の概要、認証・登録の対象範囲	1
2. 環境経営方針	2
3. 環境経営目標	3
4. 環境経営計画	4
5. 環境経営計画に基づき実施した取組	5
1) 実施体制	5
2) 環境経営計画に基づき実施した取組	6
6. 環境経営目標の達成状況と評価	7
7. 環境経営計画の取組結果	8
8. 次年度の取組	9
9. 環境関連法規等の遵守状況	11
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	12

# 1. 組織の概要、認証・登録の対象範囲

## 1-1. 組織の概要

- 1) 事業所名 株式会社 サワダ  
代表者氏名 代表取締役 花田 理恵
- 2) 所在地 本社・工場 〒820-0073 飯塚市平恒193-2  
構内下請部門 太洋ヒロセ 久山工場 〒811-2502 久山町大字山田宇塚崎1217-5  
島田商会 福岡ヤード 〒811-2502 久山町大字山田字名子山2997-16  
島田商会 佐賀ヤード 〒840-0214 佐賀市大和町大字川上2857-1
- 3) 環境管理責任者 営業事務 部長 鮫島 豪  
担当者氏名 営業事務 溝上 祥希  
連絡先 TEL 0948-43-3956 FAX 0948-43-3987  
Eメールアドレス mizogami@kk-sawada.co.jp  
ホームページ kk-sawada.co.jp/information
- 4) 事業の概要 金属の加工  
・主要製品：H型鋼、鋼矢板、鉄板
- 5) 事業の規模 総売上額：303百万円(2023年度)

	単位	本社	工場	構内下請部門	合計
従業員数	人	5	4	14	23
延床面積	m <sup>2</sup>	350	2,000	—	2,350

- 6) 事業年度 10月～翌年9月

## 1-2. 認証・登録の対象範囲

- 1) 事業活動 金属の加工  
2) 対象事業所 本社・工場（構内下請部門除く）



## 2. 環境経営方針

---

### ■ 経営理念

1. 私たちは周りの人の幸せと自分の幸せを追求する。  
《周りの人とは、お客様、工場内パートナー(他社を含む)、家族》
2. 私たちは仕事を通して自己成長し、自分の夢を実現する。
3. 私たちは確かな技術で安全と信頼を提供し、インフラ整備に貢献する。  
《インフラ整備とは、生活や産業の基盤となる公共設備を整え、充実させること》
4. 私たちはありがたいの飛び交う職場にする

### ■ 環境理念

株式会社 サワダは、社員1人1人が地球の安全と安心の未来のために、事業活動と密接に絡んだ環境影響の改善を推進します。

### ■ 環境行動方針

1. 当社は、現在の事業活動を踏まえて重点的に環境への負荷削減に取り組めます。
  - (1) 節電や自動車燃料の効率的使用により二酸化炭素排出量を削減します。
  - (2) 廃棄物排出量を削減します。
  - (3) 節水を推進し、水使用量を削減します。
  - (4) 化学物質の適正使用・管理に努めます。
2. 事業に関わる環境関連法規等を遵守します。
3. 社員全員に環境経営方針を周知し、環境負荷の削減に対する意識向上に努めます。
4. 当社は未来永劫成長していくにあたって環境経営の取組は必須であることから環境に対する取組を定期的に検証し、継続的改善を図っていきます。
5. 全社で環境経営に取り組むことで、新たな事業を展開します。
6. 地域の環境維持活動への取組を推進します。

制定日 2019年9月11日

改訂日 2021年5月20日

株式会社 サワダ

代表取締役 花田 理恵

### 3. 環境経営目標

- ・環境経営方針を踏まえて、当社の事業活動から環境経営目標は以下の6項目16目標を設定しました。
- ・このうち、特に負荷削減目標については、総量目標に加えて製品出荷量当たりの原単位目標（2項目5目標）を設定しています。
- ・負荷削減目標は、2022年度実績値に対して2026年度までに4%削減を目指しています。

環境経営目標	単位	基準年	単年度目標	中期目標		
		2022年度	2023年度 (1%削減)	2024年度 (2%削減)	2025年度 (3%削減)	2026年度 (4%削減)
		2022年10月～ 2023年9月	2023年10月～ 2024年9月	2024年10月～ 2025年9月	2025年10月～ 2026年9月	2026年10月～ 2027年9月
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg - CO <sub>2</sub>	23,832	23,593	23,355	23,117	22,878
(製品出荷量当たり)	kg - CO <sub>2</sub> /t	5.41	5.36	5.30	5.25	5.19
(1) 電気使用量の削減	kWh	21,470	21,255	21,041	20,826	20,611
(製品出荷量当たり)	kWh/t	4.87	4.83	4.78	4.73	4.68
(2) ガソリン使用量の削減	L	4,682	4,635	4,588	4,542	4,495
(製品出荷量当たり)	L/t	1.06	1.05	1.04	1.03	1.02
(3) 軽油使用量の削減	L	696	689	682	675	668
(製品出荷量当たり)	L/t	0.16	0.156	0.155	0.153	0.152
2. 廃棄物排出量の削減						
(1) 一般廃棄物(可燃ゴミ)排出量の削減	kg	138.8	137.4	136.0	134.6	133.2
(可燃ゴミ)						
(2) 鉄スクラップ量の削減 (製品歩留まりの向上)	t	65.8	65.1	64.5	63.8	63.1
(製品出荷量当たり)	t/t	0.015	0.015	0.015	0.014	0.014
3. 水使用量の削減	m <sup>3</sup>	91.0	90.1	89.2	88.3	87.4
4. 化学物質使用量の削減	kg	SDSによる 適正使用・ 管理に努める	SDSによる 適正使用・ 管理に努める	SDSによる 適正使用・ 管理に努める	SDSによる 適正使用・ 管理に努める	SDSによる 適正使用・ 管理に努める
5. 地域貢献活動の推進	回	3	3	3	3	3
6. 環境教育の推進	回	12	12	12	12	12
7. 業務上の過失による環境への負荷削減	回	6	6	6	6	6
期間内の製品総出荷量(想定値)	t	4,405	(4,405)	(4,405)	(4,405)	(4,405)

備考) ・電気使用量、ガソリン、軽油、産業廃棄物の目標値は、製品出荷量あたりの原単位により設定しました。  
 ・購入電力の二酸化炭素排出係数は0.463kg-CO<sub>2</sub>/kWh(九州電力(株)2017年度調整後排出係数)を使用しました。  
 ・基準年の一般廃棄物は8月末より以前は計測していないため9月の廃棄量計測量を12倍にして設定しました。  
 ・化学物質使用量の削減は自社でのコントロールが難しいため、今後は化学物質の適正使用・管理を目的として活動する。

## 4. 環境経営計画

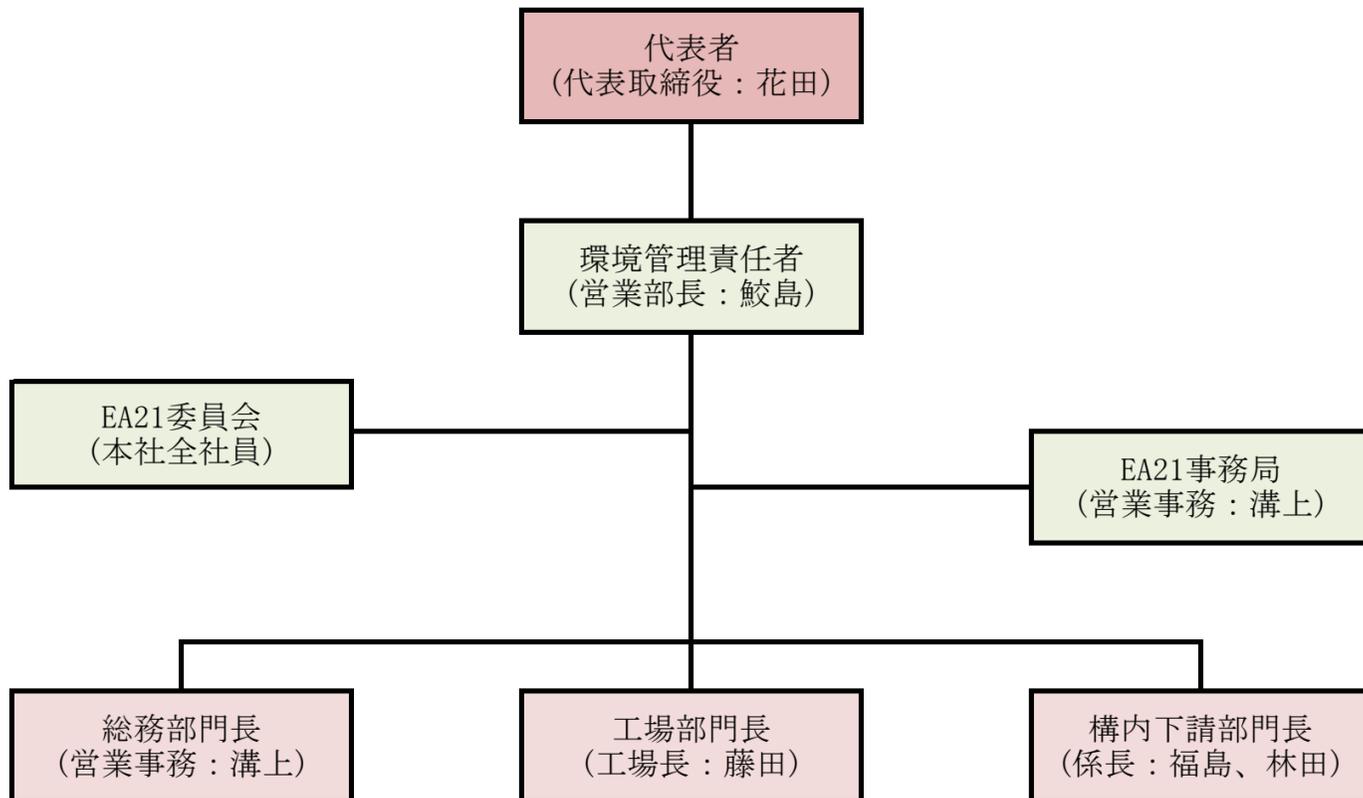
・環境経営目標を達成するために担当者を決め、以下の活動項目について全社員で取り組みました。

取組目標		担当者	具体的な取組	
1. 二酸化炭素排出量の削減	(1) 電気使用量の削減	千々和	1	エアコン設定温度を決め、実行する。
			2	不要な照明の消灯。
			3	長時間席を離れる場合にパソコンをスリープモードにする。
			4	節電を呼びかける張り紙を貼っておく。
			5	太陽光パネルの設置
	(2) ガソリン使用量の削減	鮫島	1	エコドライブを徹底させる。
			2	エンジブブレーキの使用を心がける。
			3	電気自動車の導入
	(3) 軽油使用量の削減	藤田	1	急発進やふかしをせずに優しい運転を心がける。
2			リフトの使用を軽減する。	
2. 廃棄物排出量の削減	(1) 一般廃棄物(可燃ゴミ)排出量の削減	溝上	1	梱包材などは捨てずに再利用する。
			2	両面コピーを徹底する。
	(2) 鉄スクラップ量の削減(製品歩留まりの向上)	吉田	1	使用できそうな残材は保管しておく。
			2	加工ミスの無いようにする。
3. 水使用量の削減	小柳	1	必要な時に必要な分だけ使い、水を出しっぱなしにしない。	
		2	節水を呼びかける張り紙を貼っておく。	
4. 化学物質の適正使用・管理		溝上	1	SDSによる化学物質の適正管理、使用に努める。
5. 地域貢献活動の推進	(1) 社内外清掃	植木	1	朝の15分間 社内の清掃活動。
			2	工場内の使用物を整理整頓する。
	(2) 社会貢献の推進	溝上	1	改善活動を毎月する。
			2	グリーン購入
3	年に3回の除草作業			
4	使用済み切手、書き損じはがきの回収・寄付			
6. 環境教育の推進	(1) 環境経営の推進	溝上	1	社内誌にエコアクションの進捗状況を掲載する。
			2	経営計画発表会で環境問題についての課題・方針を発信する。
			3	1ヶ月に1度安全会議・安全教育、社員勉強会を行う。
			4	1ヶ月に1度他工場で会議を行う。
7. 業務上の過失による環境への負荷削減		溝上	1	製品の検査を行い加工ミスを減らす。

## 5. 環境経営計画に基づき実施した取組

### 5-1. 実施体制

・今回構築した環境経営システムの運用に当たっては、現在の当社の組織体制を基本に、環境管理責任者、EA21事務局、EA21委員会を配置し、特に、EA21委員会は本社社員全員が参加する実施体制として取り組みました。



役割分担表

所 属	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ。</li> <li>環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する。</li> <li>経営計画発表時に環境管理責任者、EA21事務局員を任命する。</li> <li>環境経営の取り組みについて社内誌等によって周知する。</li> <li>環境への取組を実施するための資源（人・もの・金・情報）を準備する。</li> <li>EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを年に4回(4半期毎)実施する。</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築、実行し、環境実績を向上させる。</li> <li>毎年、環境経営目標、環境経営計画を作成する。</li> <li>3カ月に1回(4半期毎)、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を確認・評価するため、EA21委員会を開催する。</li> <li>上記の結果を代表者に報告する。</li> </ul>
EA21委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>3カ月に1回(4半期毎)開催し、環境経営目標及び環境経営計画の実施状況を審議(確認・評価)する。</li> <li>問題が発生した場合は、必要な是正処置を検討し、実施効果を確認する。</li> </ul>
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、基礎データの作成、維持、集計、管理を行う。</li> <li>社外からの環境情報の収集と伝達を行う。</li> </ul>
部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する。</li> <li>環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する。</li> <li>自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する。</li> <li>自部門に関連する法規制等を順守する。</li> <li>自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する。</li> <li>自部門の月1回の安全会議で環境の取り組みの情報の周知をする。</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。</li> </ul>



## 6. 環境経営目標の達成状況と評価

- ・2023年度における目標達成状況は、以下のとおりです。
- ・目標設定した7項目16目標のうち、8目標を達成することができました。

環境経営目標	単位	基準年 2022年度実績値 (2022年10月 ～2023年9月)	2023年度 (2023年10月～2024年9月)		削減量	目標 達成率	達成状況 評価
			目標	実績			
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg - CO <sub>2</sub>	23,832	23,593	26,114	-2,520	90.3%	△
(製品出荷量当たり)	kg - CO <sub>2</sub> /t	5.41	5.36	6.78	-1.42	79.0%	△
(1) 電気使用量の削減	kWh	21,470	21,255	27,541	-6,286	77.2%	×
(製品出荷量当たり)	kWh/t	4.87	4.83	7.15	-2.32	67.5%	×
(2) ガソリン使用量の削減	L	4,682	4,635	4,328	308	107.1%	○
(製品出荷量当たり)	L/t	1.06	1.05	1.12	-0.07	93.7%	△
(3) 軽油使用量の削減	L	696	689	814	-125	84.6%	△
(製品出荷量当たり)	L/t	0.16	0.16	0.21	-0.05	74.0%	×
2. 廃棄物排出量の削減							
(1) 一般廃棄物(可燃ゴミ)排出量の削減	kg	138.8	137.4	142.5	-5.1	96.4%	△
(可燃ゴミ)							
(2) 鉄スクラップ量の削減 (製品歩留まりの向上)	t	65.8	65.1	31.8	33.3	204.7%	◎
(製品出荷量当たり)	t/t	0.015	0.015	0.01	0.007	179.0%	◎
3. 水使用量の削減	m <sup>3</sup>	91.0	90.1	84.0	6.1	107.3%	○
4. 化学物質使用量の削減	kg	SDSによる 適正使用・ 管理に努めた	SDSによる 適正使用・ 管理に努める	SDSによる 適正使用・ 管理に努めた	—	—	○
5. 地域貢献活動の推進	回	3	3	3	—	100.0%	○
6. 環境教育の推進	回	12	12	12	—	100.0%	○
7. 業務上の過失による環境への負荷削減	回	6	6	5	1	120.0%	◎
期間内の製品総出荷量 (想定値)	t	4,405	(4,405)	3,853			

備考) ・達成状況評価区分 ◎: 120% ≤ 目標達成率、○: 100% ≤ 目標達成率 < 120%、△: 80% ≤ 目標達成率 < 100%、  
×: 目標達成率 < 80%、—: 評価できない

・目標達成率の計算 削減目標の場合: 目標 ÷ 実績 × 100 増加目標の場合: 実績 ÷ 目標 × 100

## 7. 環境経営計画の取組結果とその評価

- ・2023年度における環境への取組状況は、以下のとおりです。
- ・環境への取組はかなり意識づけができていていると思います。

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

具体的な取組		実施状況				1年間の評価
		本社・工場	久山工場	福岡ヤード	佐賀ヤード	
(1) 電気使用量の削減	エアコン設定温度を決め、実行する。	○	—	—	—	各工場ごとに環境への負荷を削減する活動を行った。
	不要な照明の消灯。	◎	◎	◎	◎	
	長時間席を離れる際はパソコンをスリープモードにする。	○	—	—	—	
	節電を呼びかける張り紙を貼っておく。	◎	—	—	—	
(2) ガソリン使用量の削減	エコドライブを徹底させる。	○	○	○	○	
	エンジブレーキの使用を心がける。	○	○	○	○	
(3) 軽油使用量の削減	急発進やふかしをせずに優しい運転を心がける。	○	○	○	○	
	リフトの使用を軽減する。	○	○	○	○	

### 2. 廃棄物排出量の削減

具体的な取組		実施状況				1年間の評価
		本社・工場	久山工場	福岡ヤード	佐賀ヤード	
(1) 一般廃棄物(可燃ゴミ)排出量の削減	梱包材などは捨てずに再利用する。	○	—	—	—	今期は不注意による備品の物損が多く、廃棄物も多くなった。
	両面コピーを徹底する。	◎	—	—	—	
(2) 鉄スクラップ量の削減(製品歩留まりの向上)	使用できそうな残材は保管しておく。	◎	◎	◎	◎	
	加工ミスの無いようにする。	○	○	○	◎	

### 3. 水使用量の削減

具体的な取組		実施状況				1年間の評価
		本社・工場	久山工場	福岡ヤード	佐賀ヤード	
(1) 水使用量の削減	必要な時に必要な分使い、水を出したままにしない。	◎	◎	◎	◎	必要量のみ使用して、使用量を削減した。
	節水を呼びかける張り紙を貼っておく。	◎	—	—	—	

### 4. 化学物質の適正使用・管理

具体的な取組		実施状況				1年間の評価
		本社・工場	久山工場	福岡ヤード	佐賀ヤード	
(1) 化学物質の適正使用・管理	SDSによる化学物質の適正管理、使用に努める。	◎	◎	—	—	今期も厳重に管理し、適正な使用に努めた。

### 5. 地域貢献活動の推進

具体的な取組		実施状況				1年間の評価
		本社・工場	久山工場	福岡ヤード	佐賀ヤード	
(1) 社内外清掃	朝の15分間 社内の清掃活動	○	—	—	—	地域からのクレームもなく、時間のある時に工場周辺の草刈りも行った。
	工場内の使用物を整理整頓する。	○	○	○	○	
(2) 社会貢献の推進	改善活動を毎月する。	◎	—	—	—	
	グリーン購入	◎	—	—	—	
	年に3回の除草作業	◎	◎	◎	—	
	使用済み切手、書き損じはがきの回収・寄付	—	—	—	—	

### 6. 環境教育の推進

具体的な取組		実施状況				1年間の評価
		本社・工場	久山工場	福岡ヤード	佐賀ヤード	
(1) 環境教育の推進	社内誌にエコアクションの進捗状況を掲載する。	◎	—	—	—	社内誌にて定期的に環境問題の周知も行った。
	経営計画発表会で環境問題の課題・方針を発信する。	◎	—	—	—	
	1ヶ月に1度安全会議・安全教育、社員勉強会を行う。	◎	◎	◎	—	
	1ヶ月に1度他工場で会議を行う。	◎	—	—	—	

### 7. 業務上の過失による環境への負荷削減

具体的な取組		実施状況				1年間の評価
		本社・工場	久山工場	福岡ヤード	佐賀ヤード	
(1) 業務上の過失による環境への負荷削減	製品の検査を行い加工ミスを減らす。	◎	—	—	—	ISOの取組と並行して環境への負荷削減を行った。

備考) 実施状況判定区分: ◎: よく実施できた(定着) ○: 実施できた △: 十分とは言えなかった ×: 不十分であった —: 活動なし

注釈) 本社・工場以外は認証・登録の対象外であり、各工場ごとに個別で活動を行っている。

## 8. 次年度の取組

### 8-1. 環境経営目標について

- ・次年度の環境経営目標については、2022年度に定めた目標値を適用し2%削減を目指します。
- ・他工場ではこまめな消灯や電源の管理など、可能な範囲での節電・節水等に取り組んでいく。

環境経営目標	単位	基準年	単年度目標	中期目標		
		2022年度	2023年度 (1%削減)	2024年度 (2%削減)	2025年度 (3%削減)	2026年度 (4%削減)
		2022年10月～ 2023年9月	2023年10月～ 2024年9月	2024年10月～ 2025年9月	2025年10月～ 2026年9月	2026年10月～ 2027年9月
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg - CO <sub>2</sub>	23, 229	22, 996	22, 764	22, 532	22, 300
(製品出荷量当たり)	kg - CO <sub>2</sub> /t	5. 27	5. 22	5. 17	5. 12	5. 06
(1) 電気使用量の削減	kWh	21, 470	21, 255	21, 041	20, 826	20, 611
(製品出荷量当たり)	kWh/t	4. 87	4. 83	4. 78	4. 73	4. 68
(2) ガソリン使用量の削減	L	4, 682	4, 635	4, 588	4, 542	4, 495
(製品出荷量当たり)	L/t	1. 06	1. 05	1. 04	1. 03	1. 02
(3) 軽油使用量の削減	L	676	669	662	656	649
(製品出荷量当たり)	L/t	0. 15	0. 15	0. 15	0. 15	0. 15
2. 廃棄物排出量の削減						
(1) 一般廃棄物(可燃ゴミ)排出量の削減	kg	138. 8	137. 4	136. 0	134. 6	133. 2
(可燃ゴミ)						
(2) 鉄スクラップ量の削減製品歩留まりの向上	t	65. 8	65. 1	64. 5	63. 8	63. 1
(製品出荷量当たり)	t/t	0. 015	0. 01	0. 01	0. 01	0. 01
3. 水使用量の削減	m <sup>3</sup>	91. 0	90. 1	89. 2	88. 3	87. 4
4. 化学物質の適正使用・管理	—	SDSによる 適正使用・ 管理に努める	SDSによる 適正使用・ 管理に努める	SDSによる 適正使用・ 管理に努める	SDSによる 適正使用・ 管理に努める	SDSによる 適正使用・ 管理に努める
5. 地域貢献活動の推進	回	3	3	3	3	3
6. 環境教育の推進	回	12	12	12	12	12
7. 業務上の過失による環境への負荷削減	回	6	6	6	6	6
期間内の製品総出荷量 (想定値)	t	4, 405	(4, 405)	(4, 405)	(4, 405)	(4, 405)

## 8-2. 環境経営計画について

・今年度に追加した「業務上の過失による環境への負荷削減」について、次年度も同様に活動を行っていく。

取組目標		担当者	具体的な取組	
1. 二酸化炭素排出量の削減	(1) 電気使用量の削減	千々和	1	エアコン設定温度を決め、実行する。
			2	不要な照明の消灯。
			3	長時間席を離れる場合にパソコンをスリープモードにする。
			4	節電を呼びかける張り紙を貼っておく。
			5	太陽光パネルの設置
	(2) ガソリン使用量の削減	鮫島	1	エコドライブを徹底させる。
			2	エンジブレーキの使用を心がける。
			3	電気自動車の導入
	(3) 軽油使用量の削減	藤田	1	急発進やふかしをせずに優しい運転を心がける。
2			リフトの使用を軽減する。	
2. 廃棄物排出量の削減	(1) 一般廃棄物(可燃ゴミ)排出量の削減	溝上	1	梱包材などは捨てずに再利用する。
			2	両面コピーを徹底する。
	(2) 鉄スクラップ量の削減(製品歩留まりの向上)	吉田	1	使用できそうな残材は保管しておく。
			2	加工ミスが無いようにする。
3. 水使用量の削減	小柳	1	必要な時に必要な分だけ使い、水を出しっぱなしにしない。	
		2	節水を呼びかける張り紙を貼っておく。	
4. 化学物質の適正使用・管理	溝上	1	SDSによる化学物質の適正管理、使用に努める。	
5. 地域貢献活動の推進	(1) 社内外清掃	植木	1	朝の15分間 社内の清掃活動。
			2	工場内の使用物を整理整頓する。
	(2) 社会貢献の推進	溝上	1	改善活動を毎月する。
			2	グリーン購入
3	年に3回の除草作業			
4	使用済み切手、書き損じはがきの回収・寄付			
6. 環境教育の推進	(1) 環境経営の推進	溝上	1	社内誌にエコアクションの進捗状況を掲載する。
			2	経営計画発表会で環境問題についての課題・方針を発信する。
			3	1ヶ月に1度安全会議・安全教育、社員勉強会を行う。
			4	1ヶ月に1度他工場で会議を行う。
7. 業務上の過失による環境への負荷削減	溝上	1	製品の検査を行い加工ミスを減らす。	

## 9. 環境関連法規等の遵守状況

- ・当社の事業活動に関係する主な環境関連法規は以下のとおりで、違反はありませんでした。
- ・また、外部からの苦情等もありませんでした。

法令名称 (略称)	法令条項	要求事項と内容	判定			
			本社工場	久山工場	福岡 ヤード	佐賀 ヤード
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	法3条	(事業者の責務)事業者は、生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。	○	—	○	—
	第6条 2,6	事業者は、一般廃棄物処理計画に従ってその一般廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合その他その一般廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には、その運搬については第七条第十二項に規定する一般廃棄物収集運搬業者 その他環境省令で定める者に、その処分については同項に規定する一般廃棄物処分業者その他環境省令で定める者にそれぞれ委託しなければならない。	○	—	○	—
	法12条2項 則8条	産業廃棄物が運搬されるまでの間は保管基準に従い保管する。 ・囲いの設置、飛散防止対策・流出防止対策等を講じること ・見やすい場所に掲示板を設けること (大きさ：60cm×60cm以上) (表示：保管する廃棄物の種類、管理者氏名、連絡先)	○	—	—	—
	法12条3	産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には、規定する産業廃棄物処分業者その他環境省令で定める者に、委託しなければならない。	○	—	—	—
		中間処理を終了した後、10日以内に送付しなければならない。	○	—	—	—
		廃棄物の種類ごと運搬先ごと廃棄物の種類、荷姿、最終処分先 管理票写しの保管:5年間保存。				
法12条 3,7	管理票交付者は都道府県知事あてに6月30日までにその年の3月31日以前の1年間において交付した管理表交付状況の報告書を提出する。	○	—	—	—	
自動車リサイクル法	第5条	自動車の所有者は、自動車をなるべく長期間使用することにより、自動車在使用済自動車となることを抑制するよう努めるとともに、自動車の購入に当たってその再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択すること、自動車の修理に当たって使用済自動車の再資源化により得られた物又はこれを使用した物を使用すること等により、使用済自動車の再資源化等を促進するよう努めなければならない。	○	—	—	—
特定家庭用機器 再商品化法	第6条	事業者及び消費者は、特定家庭用機器をなるべく長期間使用することにより、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努めるとともに、特定家庭用機器廃棄物を排出する場合には、当該特定家庭用機器廃棄物の再商品化等が確実に実施されるよう、特定家庭用機器廃棄物の収集若しくは運搬をする者又は再商品化等をする者に適切に引き渡し、その求めに応じ料金の支払に応じることにより、これらの者がこの法律の目的を達成するために行う措置に協力しなければならない。	○	—	—	—
浄化槽法	法8条	浄化槽の保守点検は、浄化槽の保守点検の技術上の基準に従わなければならない。	○	—	—	—
	法9条	浄化槽の清掃は、浄化槽の清掃の技術上の基準に従わなければならない。				
騒音規制法	第5条	工場等に係る規制基準を遵守しなければならない。	○	—	—	—
消防法 (法令は危険物の 規制に関する政令、 危則は危険物の規制 に関する規則)	法17条 3,3	第十七条第一項の防火対象物の関係者は、当該防火対象物における消防用設備等又は特殊消防用設備等について、総務省令で定めるところにより定期的に、当該防火対象物のうち政令で定めるものにあつては消防設備士免状の交付を受けている者又は総務省令で定める資格を有する者に点検させ、その他のものにあつては自ら点検し、その結果を消防長又は消防署長に報告しなければならない。	○	—	—	—
フロン排出抑制法	第16条 1項	業務用エアコンの簡易点検(3ヶ月に1回)	○	—	—	—
グリーン購入法	法5条	物品を購入し、もしくは借り受け、または役務の提供を受ける場合には、できる限り環境物品等を選択するよう努める。	○	—	—	—

備考) 遵守判定区分 ○: 遵守 ×: 不遵守 —: 該当なし

## 10. 代表者による全体評価と見直しの結果

- ・2023年度の運用結果に対して、2024年12月6日に代表者による全体の評価と現計画の見直しを行いました。
- ・構内下請部門でも環境に関する取組を行っており、会社全体による環境経営の取組で地域に根差した安全・安心な会社作りを目指していきます。

### 記録その1：評価及び見直しに必要な情報（環境管理責任者）

	環境経営目標	環境経営目標の達成状況	環境経営計画の実施状況	コメント
環境経営目標の達成状況と環境経営計画の実施状況	1. 二酸化炭素排出量の削減	△	◎	電気使用量の増加が影響し、結果が不良となった。
	(1) 電気使用量の削減	×	◎	施設の稼働率向上により、使用量が大幅に増加した。
	(2) ガソリン使用量の削減	○	○	エコドライブを徹底し、ガソリン使用量の削減に努めた。
	(3) 軽油使用量の削減	△	○	仕事量の増加に伴い、リフト等の使用が増加した。
	2. 廃棄物排出量の削減			
	(1) 一般廃棄物(可燃ゴミ)排出量の削減	△	◎	仕事量の増加に伴い、廃棄物の排出量が増加した。
	(2) 鉄スクラップ量の削減(製品歩留まりの向上)	◎	◎	今後も活動を行っていく。
	3. 水使用量の削減	○	◎	加工時の品質を向上し、水を使った矯正を極力無くした。
	4. 化学物質の適正使用・管理	○	◎	適正な使用・管理に努めている。
	5. 地域貢献活動の推進	○	◎	定期的に周辺地域の清掃活動を行っている。
	6. 環境教育の推進	○	◎	毎月の会議時に環境への取組の結果を報告している。
7. 業務上の過失による環境への負荷削減	◎	◎	加工ミスの無いよう検査表を使って確認をしている。	
環境関連法規等の遵守状況のチェック結果	法令違反はなかった。			
外部からの苦情等の受付結果	なし			
前回の代表者の指示事項とその取組結果	なし			
その他（前回の審査での指摘事項の改善結果、その他改善への提案）	指摘事項の改善を行った。			

備考）・達成状況判定区分 ◎：120%≦目標達成率、○：100%≦目標達成率<120%、△：80%≦目標達成率<100%、×：目標達成率<80%、-：評価できない

・実施状況判定区分：◎：よく実施できた（定着）○：実施できた △：十分とは言えなかった ×：不十分であった -：活動なし

### 記録その2：評価及び変更の必要性と指示（代表者）

環境経営システムが有効に機能しているか	全社員で目標を設定し、環境への取組を行っている。
環境への取組は適切に実施されているか	毎月会議で目標の達成状況を話し合い、取組の効果が出ているか確認している。
環境経営方針 変更の必要性（●無 ○有）	[変更の必要性がある場合は有に●を付けて、その指示事項を記載する] なし
環境経営目標・環境経営計画・実施体制 変更の必要性（○無 ●有）	[変更の必要性がある場合は有に●を付けて、その指示事項を記載する] 環境経営目標・環境経営計画に「業務上の過失による環境への負荷削減」を追加した。
その他の環境経営システムの要素 変更の必要性（●無 ○有）	[変更の必要性がある場合は有に●を付けて、その指示事項を記載する] ・本社で行っている環境負荷削減の活動と取組結果について、全社員の集まる場で報告するようにして各工場での取組の参考にしてもらった。 ・同様に緊急事態の対応策についても全社員の集まる場で読み合わせを行い、災害発生時の連絡方法等を周知して今後の参考にしてもらった。

